

【後学期】授業料等減免申請要領

授業料等(授業料及び後学期入学料をいいます。)の減免を希望する方は、下記の手順により申込みしてください。申込みの際は、必要書類を全て提出する必要があります。
一つでも提出書類が不足している場合、申請を受け付けることができません。

1. 書類受付期間等

書類提出期限	2022年9月27日(火)17:00 必着【持参又は郵送(料金不足無効)】※
<u>受付期間を過ぎた提出書類は、一切受理いたしません。</u>	
<受付場所>	〒152-8550 東京都目黒区大岡山 2-12-1-TP-102 大岡山キャンパス 学生支援課経済支援グループ (Taki Plaza 1F)

※郵送の場合は、封筒表面に学籍番号を明記し、レターパックライト等、追跡可能な方法で郵送してください。
上記方法以外の発送で起きた配達事故等による提出期限超過及び不達は一切受付しません。

2. 提出書類

【重要】日本学生支援給付奨学金を未申請の方は、当該奨学金申請書類と併せて提出してください。

上記給付奨学金を申請せずに、授業料等減免を申請することはできません。

提出書類は、次の区分により異なります。ご自身の状況をよく確認の上、書類を提出してください。

※提出書類は、全て A4(複数ページの場合は両面印刷(長辺綴じ))で作成してください(別途指定があるものを除く)

■学籍番号 20B 以降

(1) 新入生、編入学生又は在學生であり、給付奨学金を同時に申込み者である ⇒ 3へ

■学籍番号 19B 以前

(2) 在學生であり、給付奨学金を同時に申込み者である ⇒ 4へ

3. 提出書類(2(1)に該当する場合) ※提出方法は給付奨学金申請要領によること

⇒ 赤字の様式は <https://www.titech.ac.jp/student-support/students/tuition/new-system> から入手

1	授業料等減免認定申請書	申請日時点の情報を記入してください。「機構の給付型奨学金に関する情報」欄は在学採用側に、スカラネット入力完了後に表示の受付番号を記入
2	学修計画書	A4 両面印刷(長辺綴じ) で作成してください。
3	減免結果通知用封筒	市販の長3封筒に 84 円切手を貼付し、申請者氏名、宛先(申請者本人が12月以降で必ず受取れる場所)及び学籍番号を全て記入してください。
4	給付奨学金提出書類	「 日本学生支援機構給付奨学金(給付又は給付・貸与併用)二次採用申請要領 」を熟読し、1~3と併せて全て提出してください。

4. 提出書類(2(2)に該当する場合) ※提出方法は下記特別授業料減免制度によること

⇒ 赤字の様式は <https://www.titech.ac.jp/student-support/students/tuition/special-exemption> から入手

1	授業料等減免認定申請書 (特別授業料減免用)	申請日時点の情報を記入してください。「機構の給付型奨学金に関する情報」欄は在学採用側に、スカラネット入力完了後に表示の受付番号を記入
2	学修計画書	A4 両面印刷(長辺綴じ) で作成してください。
3	減免結果通知用封筒	市販の長3封筒に 84 円切手を貼付し、申請者氏名、宛先(申請者本人が12月以降で必ず受取れる場所)及び学籍番号を全て記入してください。
4	給付奨学金提出書類	「 日本学生支援機構給付奨学金(給付又は給付・貸与併用)二次採用申請要領 」を熟読し、1~3と併せて全て提出してください。

※学籍番号が 19B 以前の在學生の授業料減免は「特別授業料減免」の制度において実施されます。

※制度や手続きの詳細は「特別授業料減免」のページ

<https://www.titech.ac.jp/student-support/students/tuition/special-exemption> で確認してください。

5. その他

- ☆ 今後の情勢により取扱いが変更となる場合があります。お知らせを適宜ご確認ください。
→ <https://www.titech.ac.jp/students/news>
- ☆ 奨学金関連の東工大ホームページ → <https://www.titech.ac.jp/students/tuition>

- ☆ 結果通知時期は、12月末頃を予定しています。
- ☆ 授業料等減免申請の結果通知は、減免結果通知用封筒に記載の住所に対して郵送により行います。
- ☆ 所定の期間内に正規の手続きを行わなかった場合（申込みが完了しなかった場合を含む。）は、申請無効とします。申請無効の場合は、封筒を提出していても結果通知は行われません。
- ☆ 申請を行う場合、結果が出る前に、入学料及び授業料を絶対に払込まないでください。

- ☆ お問い合わせをされる際には、以下の問い合わせフォームからお願いします
正確な内容の確認のため、電話や、申請者本人以外からの問い合わせは受け付けておりません。
あらかじめご了承ください。

学士授業料等減免問い合わせフォーム

⇒ <https://forms.gle/K8bswG5HAEs86Ctg5>